

# 令和4年度北九州市立特別支援学校 高等部入学者選考要項

北九州市教育委員会

## I 基本方針

- 1 北九州市立特別支援学校高等部入学者の選考は、入学を希望する者（入学志願者）について、その障害の種類や程度及び個人の資質や能力を公正に判定することを基本として行うものとする。
- 2 北九州市立特別支援学校高等部入学者の選考は、志願者の在学する、又は卒業した学校の校長（以下「出身学校長」という。）から提出される調査書、能力検査、面接等により行うものとする。

## II 入学志願手続

### 1 志願資格

障害が学校教育法施行令第22条の3に示す障害の区分及び程度に該当する者で、原則として保護者とともに本市に在住し、かつ、次の事項に該当する者

- (1) 特別支援学校中学部若しくは中学校、義務教育学校を卒業した者又は令和4年3月卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和4年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に基づき、(1)と同等以上の学力があると認められた者

### 2 募集定員

各北九州市立特別支援学校の募集定員は、別表のとおりとする。

### 3 志願先学校

入学志願者は、1校に限り志願できるものとする。

### 4 志願書類

#### (1) 入学願書

入学志願者は、入学願書（定められた様式）に必要事項を記入し、出身学校長を経由の上、志願先学校長へ提出すること。

#### (2) 調査書

出身学校長は、志願者の調査書（定められた様式）を作成し、志願先学校長へ提出するものとする。この場合、出身学校長は自らを委員長とする「調査書作成委員会」を設け、生徒指導要録に準拠して厳正に作成すること。

#### (3) 志願先学校長が必要とする書類

- ① 取得している手帳の写し等
- ② 住民票の写し
- ③ その他

### 5 入学選考料

入学選考料は無料とする。

## 6 志願書類提出期間

志願書類の志願先学校長への提出期間(募集期間)は、令和4年1月31日(月)から2月4日(金)までとする。

なお、受付時間は、午前10時から午後4時(受付締切日は正午)までとする。

## 7 志願書類の受付

志願先学校長は、提出された志願書類を精査確認の上、受け付けること。

なお、受検票には、受検番号を記入し、公印を押印して交付するものとする。

## 8 志願先の変更

(1) 志願書類提出後、志願先学校の変更を希望する場合は、令和4年2月7日(月)から2月10日(木)までの間に、1回に限り志願先を変更することができるものとする。

(2) 前項の志願先の変更を希望する者は、出身学校長を經由して志願変更届(定められた様式)を志願先学校長へ提出し、志願変更証明書(定められた様式)と、先に提出した調査書等を受領し、それらを(1)に示した期間内に志願変更先学校長へ提出するものとする。

(3) 受付時間は、午前10時から午後4時(受付締切日は正午)までとする。

## 9 市外からの受検

市外に居住している入学志願者は、入学願書提出時まで、「北九州市立特別支援学校高等部入学志願許可申請書」等を本市教育委員会に提出して、その許可を受けなければならない。

ただし、許可を受けるには、原則として、入学の日までに保護者とともに市内に転居することが確実であることを要する。

# III 入学者選考

## 1 検査内容

能力検査、観察、面接、その他必要な検査等については、各特別支援学校が定めるものとする。

## 2 検査期日・日程

(1) 検査期日は、別表のとおりとする。

(2) 日程は、各特別支援学校長が定めるものとする。

(3) 検査当日、不慮の事故等真にやむを得ない理由により受検できなかった者については、後日追検査を行うことができる。

## 3 検査場等

(1) 検査は、志願先学校において行うものとする。

(2) 採点、評価等は、志願先学校において行うものとする。

## 4 検査場責任者

各特別支援学校長を検査場責任者とする。

## 5 選考の方法

- (1) 選考に当たっては、各特別支援学校長を責任者とする「入学者選考委員会」を組織するものとする。
- (2) 入学者選考委員会は、選考の手續及び基準を作成するものとする。
- (3) 選考は、調査書及び諸検査等の資料を精査の上、総合的な判定により合否を決定するものとする。

## IV 合格者発表

- 1 合格者発表の期日は、別表のとおりとする。
- 2 合格者発表は、志願先学校で行うものとする。

## V 募集要項

各特別支援学校長は、この要項に基づき募集要項を作成するものとする。

## VI 二次募集

### 1 実施校

合格者発表時に、合格者の人数が募集定員に満たない学校は、原則として二次募集を行うものとする。

### 2 入学志願手續等

(1) 二次募集の募集定員は、先の入学者選考で募集定員に不足する数とする。

#### (2) 募集期間等

ア 募集期間は、令和4年3月16日(水)から3月17日(木)までとし、受付時間は、午前10時から午後4時(受付締切日は午後2時)までとする。

イ 検査期日は、令和4年3月18日(金)とする。

ウ 合格者発表は、令和4年3月22日(火)午前10時とする。

### 3 選考要項等

二次募集の検査内容等の実施に当たっては、原則としてこの要項に準じて行うものとする。

## VII その他

1 この要項に定めるもののほか詳細については、各特別支援学校に通知するものとする。

2 出身学校長は、入学予定者の個別の教育支援計画を令和4年3月25日(金)までに、志願先学校長に提出するものとする。

別表 募集定員等

種別	学校名	募集定員	募集期間	志願先 変更期間	検査期日	合格者発表
知的 障害	門司総合	27名	令和4年 1月31日(月) ～ 2月4日(金) 正午	令和4年 2月7日(月) ～ 2月10日(木) 正午	令和4年 2月18日(金)	令和4年 3月16日(水) 午前10時
	小倉北	19名				
	小倉南	27名				
	小池	19名				
	八幡	22名				
肢体 不自由	小倉総合	11名			※門司総合 職業専門 コース 2月18日(金)	
	八幡西	11名				
病弱	小倉総合	11名	2月21日(月)			